船橋市教育委員会会議7月定例会会議録

1. 日 時 令和3年7月16日(金)

開 会 午後 2時00分

閉 会 午後 2時43分

2. 場 所 教育委員室

3. 出席委員 教育長 松本文化

委 員 鳥海正明

委 員 小島 千鶴

4. 出席職員 教育次長 小 山 泰 生

管理部長 森 昌 春

学校教育部長 礒野 護

生涯学習部長 三澤 史子

教育総務課長 五十嵐 正 樹

学務課長 日 高 祐一郎

社会教育課長 牟 田 重 実

郷土資料館長 栗原薫子

宏 之

加藤

生涯スポーツ課長補佐 宇都宮 平 太

5. 議題

第1 前回会議録の承認

第2 議決事項

議案第29号 船橋市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

- 第3 報告事項
- (1) 令和3年度全国高等学校総合体育大会出場について(市立船橋高等学校)
- (2) 通学区域の見直しについて

青少年課長

- (3) 第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画策定の進捗状況について
- (4) 令和3年度船橋市立大神保青少年キャンプ場イベントについて
- (5) 郷土資料館企画展「船橋のおうち」について
- (6) その他

6. 議事の内容

【教育長】

ただいまから教育委員会会議7月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録の承認についてお諮りします。

6月18日に開催しました教育委員会会議6月定例会の会議録をお手元にお配りして ございますが、よろしければ承認したいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、当該会議録につきましては承認いたします。

本日の会議の開催に当たりまして、会議を傍聴したい旨、1名の方より申出がありま した。

傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入場)

【教育長】

傍聴人にお願いがございます。

お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております傍聴人の遵守事項について守っていただき、傍聴されるようお願いいたします。遵守いただけない場合には、退室をお願いする場合もございますので、ご協力ください。

それでは、議事に入りますが、議案第29号につきましては船橋市教育委員会会議規則第12条第1項第1号に該当しますので、非公開としたいと思います。また、当該議案につきましては、傍聴人にはご退席願いますことから、同規則第7条に基づき、議事日程の順序を変更することとし、報告事項(6)の後に繰り下げたいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは、議事に入ります。

はじめに、報告事項(1)について、学務課、報告願います。

【学務課長】

市立船橋高等学校の令和3年度全国高等学校総合体育大会の出場についてご報告いたします。

お手元の資料、本冊1ページをご覧ください。

今年度は、7月24日から8月24日まで北信越地方で開催されます。

出場種目は、体操競技、剣道、陸上競技となります。水泳競技につきましては、7月20日から開催される関東大会に出場し、その結果でインターハイ出場者が決定いたします。

なお、資料にはありませんが、千葉県高等学校総合体育大会登山大会クライミング競技にて、三田歩夢君が男子1位、久米乃ノ華さんが女子1位となり、12月の全国大会に出場します。

以上です。応援よろしくお願いいたします。

【教育長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。はい。 それでは、続きまして、報告事項(2)について、学務課、報告願います。

【学務課長】

それでは、学務課から通学区域の見直しについて報告いたします。

学校規模の適正化を目的とする市場小学校の選択地域の設定について説明いたします。 資料、本冊3ページをご覧ください。

令和3年4月の塚田南小学校の開校に伴い、市場小学校の学区であった北本町1丁目が塚田南小学校の学区になったことにより、市場小学校の児童数は大きく減少しました。 今後も現在の市場小学校の学区の児童数は、毎年1学級を編制する35人に満たない入 学児童数であることが見込まれています。

一方、市場小学校の周辺校である船橋小学校、峰台小学校、八栄小学校は、いずれも 保有する普通教室数に余裕のない状況であり、中でも八栄小学校は、増改築により普通 教室数を増やすことも不可能な状況にあります。

市場小学校と周辺校の現状から、周辺3校の通学区域のうち市場小学校に近い地域に 選択地域を設定し、学校規模の適正化を図ることを検討しています。選択地域の設定は、 地域と学校の連携という点では課題もありますので、該当地域の関係町会、自治会にご 意見を伺った上で、令和4年度の新入学児童から選択の対象とする予定です。 また、一部を除く河川の遊歩道については、通学経路としては使用できないことについても説明の上、保護者に選択いただくよう周知を図ります。

なお、八栄小学校については、この選択地域の設定と併せて令和5年度以降に通学区域の見直しを検討しており、その範囲や通学区域変更先の小学校についても、地域の町会、自治会に相談中であることを申し添えます。

以上です。

【教育長】

それでは、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

【鎌田委員】

資料の中で通学経路にバツがついている部分がありますが、この部分というのは、一時的に通れないという意味なのでしょうか、それともこれからしばらく続くものなのでしょうか。八街市で起きた事故以来、通学路の安全対策が問題になっていますが、そういったことも選択地域の割り振りの際に検討はしていくのでしょうか。

【学務課長】

このバツがついている部分は、海老川沿いの遊歩道になりますので、ここについては 通学路として適さないということで、今後も通学路としては扱わない方向で考えており ます。

そのため、少し回り道にはなりますが、赤の点線で示してある通学路を今のところは 考えております。

以上でございます。

【鎌田委員】

それは、交通安全上の意味合いからそうした対応をするという理解でよろしいでしょ うか。

【学務課長】

そうです。

河川沿いの遊歩道につきましては、安全上通学路としては避けるものとされています。

【鎌田委員】

交通安全というか河川の氾濫も考慮してそうなっているということでしょうか。

【学務課長】

そうです。河川の氾濫、あとは子どもが落ちてしまうといった安全面で危ないという ことでございます。

以上です。

【鎌田委員】

このエリアは、将来的にメディカルタウン構想の検討エリアということもあるので、 ぜひそこも含めて見直していくといいのかなと思います。

【教育長】

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

【佐藤委員】

八栄小学校と市場小学校の選択区域の地域で、バツがついてところは完全に海老川の ほとりの道ということで考えていいのですか。

【学務課長】

そうです。バツのところがまさに海老川沿いの遊歩道になっているところでございます。

【佐藤委員】

市場小学校の学区がこの資料では分からないので説明していただけますか。

【学務課長】

この図でいいますと、市場小の左側に線がありますけれども、これより左の地域は市場小の学区外になります。また、JRの線路がありますが、線路より上の部分で右側に広く市場小の学区が広がる形です。

【佐藤委員】

市立船橋高校に向かってということですか。

【学務課長】

そうです。

【佐藤委員】

分かりました。

【教育長】

ほかにいかがでしょうか。

では、次にいきます。

続きまして、報告事項(3)につきまして、社会教育課、報告願います。

【社会教育課長】

第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画(ふなばし一番星プラン)策定の進捗状況 についてご説明させていただきます。

本日、資料として、5月31日時点の骨子案をお配りしておりますが、こちらについては、6月11日に外部委員による第三者会議である生涯学習基本構想・推進計画検討委員会、6月23日には、社会教育委員会議にて報告しております。

今後いただいたご意見を参考に修正を行い、市長を本部長とする生涯学習推進本部会 議にて承認を得た後、素案の作成に移ってまいる予定でございます。

資料、別冊2、1ページ、事業の取扱方法(案)をご覧ください。

本推進計画では、資料下部の概要に記載しておりますとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のような不測の事態の発生により、取り組むべき事業の追加や優先順位の変更などが生じることが考えられ、そのような際に柔軟に対応することを目的として、生涯学習推進計画内には、各施策に対応する事業の位置づけは行わないことを検討しております。

しかしながら、施策の進捗状況については管理していく必要があることから、別途事業を管理する表を作成したいと考えていまして、その表が資料1ページ中央の黒い矢印部分に名称を記載しています「各施策対応事業管理表」です。

この管理表の内容について、毎年度6月に社会教育委員会議に進捗状況を報告するの と併せ、次年度に新規で取り組むべき事項等についてご意見をいただき、見直しを図っ てまいりたいと考えています。

事業管理表は、3ページ以降に記載しております。本日は、詳細な説明は行いません ので、お時間がありますときにご覧いただきたいと思います。

ここで、1ページにお戻りいただきまして、1ページの中段をご覧ください。

各施策対応事業管理表の四角の中に、左右に分かれて毎年測定指標と記載があり、それぞれ2つずつ指標の記載がございます。これは推進計画全体の進捗状況を毎年点検するために、推進計画内における基本施策 $I \cdot II$ のそれぞれに毎年測定が可能な指標とその方向性を設定するものです。こちらの4つの指標で集計する範囲は、無理なく集計可能な範囲とし、今後検討してまいります。

次に、もう一つの別冊、基本構想・推進計画(骨子案)をご覧ください。

骨子案は大きく4つ、1、総論、2、生涯学習基本構想、3、生涯学習推進計画、4、

参考資料で構成しております。

6ページをご覧ください。

ここから、生涯学習基本構想の内容になります。

1、基本理念では、基本理念を「生涯をとおして自分らしく学び続け、学びの成果を活かすことができる社会の実現を目指します。」とした背景の説明を記載しており、教育基本法第3条、第3期教育振興基本計画の内容に加え、人生100年時代や超スマート社会の到来による生涯学習の必要性に触れています。

また、平成27年に国際連合本部において開催された国連持続可能な開発サミットにて、持続可能な開発目標、世間ではSDGsと言われるものですが、その中には「質の高い教育をみんなに一全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する-」が掲げられていますので、そういったことも背景として記載しています。

8ページ、スローガンでは、第一次一番星プラン、第二次一番星プランともに生涯学習の目指すものとして設定していた「輝け!『船橋の みんながもっている 一番星』」をスローガンとして位置づけることを明記いたしました。

3、目標では、目標 I 、継続して何かを学んだり、活動したりしている人の割合の向上、目標 II 、学びの成果を自分以外のために活かす人の割合の向上、それぞれの現状値と目標値を記載いたします。

なお、目標値につきましては、現在検討中でございます。

9ページ、4、基本姿勢では、基本姿勢として、多様な主体との連携・協働を設定した理由について記載しており、事業の実施に当たっては、学校をはじめとして個人ボランティア、社会教育関係団体等の地域で活躍する団体、NPO、企業等、様々な主体との連携・協働を行っていく旨を述べております。

10ページ、ここからは、生涯学習推進計画の内容になります。

ここで先ほどご説明させていただいた本推進計画における事業の取扱方法、各施策対 応事業管理表の管理方法について記載しております。

14ページ、2、推進計画の体系では、基本施策 I・II、それぞれの基本施策を細分化した施策を一覧にしております。

16ページから、3、施策の展開として、33ページまで各基本施策、施策について 現状と課題の分析結果、また、その結果を受けて、今後どのような取組を行っていくの かを対応する取組として記載し、整理しております。

本日は、時間の都合上、全てのセクションに関するご説明を行うことができませんので、こちらもお時間がございますときにご覧いただき、もしお気づきの点がございましたら、社会教育課までご連絡いただけますと幸いでございます。

続きまして、別冊2にお戻りいただきまして、11ページ、リーディングプロジェクト(案)をご覧ください。

リーディングプロジェクトとは、推進計画全体をリードして牽引していくプロジェクトで、予測される今後の社会の状況や船橋市の現状等を踏まえ、令和4年度から8年度までの5年間で先導的に取り組む必要があると考える内容を明確化し、推進計画の各施策・取組を横断的に関連づけて整理したものでございます。

簡潔に申しますと、本推進計画を5年間推進することで何を実現したいのか、計画期間終了の5年後に第三次一番星プランの成果としたい内容を分かりやすくまとめ、その内容に対応する取組を整理したものです。

1つ目、デジタル化社会への対応は、今後到来されることが予想されている超スマート社会において、継続して充実した学習を行うこと。また、災害時の状況下等で、正確な情報を把握して最適な行動を取るためにもICTを使えるようになることを目指すプロジェクトで、さらには地域による地域課題の解決を目指し、地域のデジタル・デバイドを解消できる人材を育成するための取組も行っていくという内容も含んでおります。対応する主な取組は記載のとおりでございます。

2つ目、人生100年時代への対応は、平均寿命が伸長する人生100年時代において、生涯を通して充実した学習を行うことができるよう、高齢期を豊かに生きるための学習機会の提供、高齢期を健康で豊かに過ごすための取組を行っていくプロジェクトで、生涯を通して知識と時代の変化に応じたスキルを獲得できるようリカレント教育も含んでおります。

続いて、3つ目、「共生社会」実現のための取組の充実は、生涯学習の観点から様々な人を迎え入れ、あらゆる人々が能力を最大限発揮できるインクルーシブ(包括的)な地域・社会の実現に向けた取組を行っていくというプロジェクトで、地域における相互理解を促進するための交流機会を創出すること等も含んでおります。

次に、4つ目、学びを広げる情報の充実についてです。このプロジェクトは、生涯学習に関する情報に加え、学習成果の記録などにより自分の学習情報についても把握できるようにし、継続した学習を支援するなど、学習を充実させるための情報の充実を目指すプロジェクトでございます。行政だけでなく、地域の学習に関する情報の収集発信や様々な場所に散在している情報を集約するなど、情報の充実を図っていくといった内容を含んでございます。

最後に、5つ目、地域の拠点「公民館」の充実、地域コミュニティごとに設置している公民館をより身近で、また、地域の学習拠点として充実させていくプロジェクトで、 多様な行政サービスの提供に加え、地域の防災拠点としての役割の強化など、地域コミュニティーの維持・発展に貢献していくといった内容も含んでおります。

ただいまご説明しましたリーディングプロジェクトを先ほど説明しました骨子案に併せ素案の作成に移ってまいります。

今後、また進捗がございましたら、状況を報告させていただきます。 長くなりましたけれども、説明は以上でございます。

【教育長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

【鎌田委員】

このリーディングプロジェクトの位置付けなのですが、あくまで目標として掲げようということなのか、予算化等の措置も想定等をしながら重点的に取り組んでいこうということなのでしょうか、どちらになりますでしょうか。

【社会教育課長】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大のような不測の事態の発生により、取り組むべき事業の追加や優先順位の変更などが生じることが考えられることから、予算化等の措置につきましては出来る範囲で取組むということでございます。

当初は、このリーディングプロジェクトがなかったのですが、やはり何を生涯学習計画としてやっていきたいのかという部分が見えないということで、特に効果を出していきたいものを選んだ次第でございます。

【鎌田委員】

そうすると、一番最初に書いてある「各計画の各施策の取組を横断的に」というところがポイントになるかと思いますが、これについては教育委員会内の横断だけではなくて、当然、市長部局の関連部局も関わってくると思います。この辺をより具体的に何を横断してどう成果を上げるかというところを、できるだけ具体的に示したほうが進捗管理ができるのではないかと考えます。意見です。

【教育長】

ありがとうございます。 ほかにいかがですか。

【鳥海委員】

人生100年時代においても、生涯を通して学んでいくということはとてもいいこと だと思いますし、行政がその機会を提供し続けるということは大賛成です。

ご高齢の方とお話をさせていただく中で感じるのは、生き生きと普段の生活をされている方というのは、普段の生活の中でご自身が何かの役に立っていると感じている方が多いように思います。これは、とても大事なことで、船橋の事業においても、ご高齢の方でもやっていただけるものがかなりあるはずです。たとえば、スクールガードもそうですが、社会貢献につながり、自分の存在意義とか生きがいを見つけていただけるよう

な事業にご高齢の方を結びつけていければ、よりいいのかなと思いました。

【教育長】

ありがとうございました。 ほかにいかがですか。

【佐藤委員】

管理表は、1年でこういう成果が出ましたということがわかるものになるということ ですが、事業自体は何かの施策と関連づけをしないということでよろしいでしょうか。

【社会教育課長】

当初は、推進計画の中で事業をひもづけて作成することを予定しておりました。ただ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等、不測の事態が発生することが考えられますので、計画自体は5年間のものですが、そこを一年一年別に進捗を管理することで、不都合が出た場合にはつくり変える等柔軟に対応できるようにしたというところでございます。

以上でございます。

【教育長】

よろしいですか。

【佐藤委員】

それと、この一番星プランができたのはおおよそ20年ほど前で、その時に私も少し 関わったことがあるのですが、その時は地域の学びという観点での学校の位置づけにつ いての記述があったように思います。

今のこの計画を見ていると、「学校」や「子ども」というのがあまり出てこない。以前はそこの部分がかなり入っていたと思いますが、いかがでしょうか。

【社会教育課長】

まず、第一次の一番星プランは、平成12年(2000年)につくられております。 あと、骨子案の4ページなのですが、ここでいう「生涯学習」というのは本当に広義 の意味での定義でございます。教育委員会は、船橋の教育2020を策定し、その中で 学校教育に関しては基本的な方向性を定めておりますので、今回こちらの第三次一番星 プランでは、主に社会教育法における社会教育といったものを主として策定しておりま す。第一次策定の際に生涯学習をどのように定義をしていたかについては、調べていな いのですけれども、第三次についてはこのような定義でつくっていくということで、取 り組んでいるところでございます。

【佐藤委員】

分かりました。それでは、このプランに関しては、それはそれでいいと思います。

以前から生涯学習部と学校教育部の連携は常に課題になっているはずですので、そこ については、今後なるべくうまく連携ができるような形を取っていっていただければな と思います。

以上です。

【教育長】

ありがとうございました。

ほかにいかがですか。

それでは、また何かありましたら、よろしくお願いいたします。

続きまして、報告事項(4)、(5)につきましては、定例の報告事項でございます ので、質疑を一括して行いたいと思います。

もし何かご質問等ございましたら、お願いいたします。

【鎌田委員】

7ページの報告事項(5)ですけれども、「船橋のおうち」は大変すばらしい企画だなと思います。

こうしたテーマは割と深い話で、ちびまる子ちゃんちのお茶の間とか、サザエさんちのお茶の間について教育的な観点で見るヒントになりそうな、ぜひ行ってみたい企画だなと思いました。

【教育長】

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、続きまして、報告事項(6)その他で何か報告したいことがある方は、今いらっしゃいますでしょうか。

【鳥海委員】

今日の議題等とは関係ないのですけれども、コロナウィルス関係のことで、私の患者 さんで、普通の風邪の可能性も十分にあるけれども、コロナウィルスの可能性を否定し きれない小学生の子がいたのですが、ご両親は美容室をやられていて、お子さんが陽性 というと、万が一の場合自分たちも休まなきゃいけないか、店を閉めなきゃいけないの かと気にされていました。診察をして、これは高い確率で風邪だとは思うけれども、念 のためにPCR検査をやりませんかということを提案したら、ぜひお願いしますということでしたので、結果が出るまでは学校を休まなきゃいけないので、学校にも必ずその旨連絡をしてくださいということを申し上げたところ、その方からクリニックに連絡がございまして、学校側から、とりあえず2週間は来るなと言われたとのことでした。陽性か陰性かの結果が出ていないのに2週間休まないといけないというのは、それは認識が違いますよということをお伝えしましたら、今度は教頭先生と話をしたそうで、教頭先生から「PCRをやっちゃったんですか」という表現を使われたそうです。これは非常に問題があると思います。やったほうがいいと思ったら、やるのが普通で、やって悪いものでは決してありません。

そうした考え方が差別のもとになりますし、教育委員会から出された通知があると思いますのでそれを再度お読みになるように指導をしていただきたいと思います。

結果的にその方は陰性だったのですが、学校に言われて元気なのに1週間学校を休みました。その後、問合せをしたときに「今回は特別ですよ」と言われたそうですが、元々2週間休む必要はないし、検査も陰性なので、1週間で出席することは特別でも何でもなくて、ただ単に学校側の認識が間違っているだけなのですけれども。

こうしたことがあったのでもう一度、きちんと先生方に対する周知と指導をしてほし いなと思います。

【教育長】

今日は、保健体育課長が出席していないので、学校教育部長からお願いしたいと思います。

【学校教育部長】

はい。学校は市場小ですか。

【鳥海委員】

はい。それは市場小なのですが、患者さんからの情報だと、他校においても、父兄がルールと違った対応をされて、仕事に支障が来ているということで意見書を出したという話も聞くぐらい、色々なところで保護者が困っているようです。きっと意見書が出ていることすら、こっちには上がっていないのかもしれないのですけれども、とにかくもう一度周知していただきたいと思います。

【教育長】

何かありますか。

【学校教育部長】

ご指摘ありがとうございます。コロナの対応については、再度周知したいと思います。 今、委員からお話があったようなことは、保健体育課からは一切そうした趣旨の通知 は出していませんし、学校の認識違いもかなりあると思います。そこからコロナ差別と いうところは、やはり教員が子どもに対して指導している中で、そういった教員の発言 が差別を生む可能性が十分にありますので、もう一度、保健体育課から、各学校に、コロナの対応について周知をさせていただければと思います。ありがとうございました。

【鳥海委員】

教育委員会としても、一度作成した通知の内容について医師会にお尋ねいただいて、 何回か校正した上で各学校に配布をしているので、学校側で読んでもらえていないのか なと感じました。

【教育長】

ありがとうございました。

ほかに何かありますでしょうか。

続きまして、先ほど非公開と決しました議案第29号の審議に入りますので、傍聴人の方はご退席願います。

(傍聴人退場)

【教育長】

それでは、議案第29号につきまして、生涯スポーツ課、説明お願います。

議案第29号「船橋市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」は、生涯スポーツ課 長補佐から説明後審議に入り、全員異議無く原案どおり可決された。

【教育長】

本日予定しておりました議案等の審議を終了いたします。

これで教育委員会会議7月定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後 2時43分閉会

令和3年7月16日